

# 瀬戸市サッカー協会ホームページ運営規約

## 第1条<目的>

瀬戸市サッカー協会のホームページ（以後 HP とよぶ）はインターネットによる情報発信をすることによりサッカー関係者及びサッカーに関わるすべての人との交流を円滑にすること、また瀬戸市サッカー協会の地位向上を目指すことを目的とする。

## 第2条<運営管理>

瀬戸市サッカー協会広報部長が HP の管理者として委嘱する。

HP 責任者は HP に掲載された内容が、第3条<禁止事項>に抵触すると判断した場合は協会長、協会副会長、協会理事長と4者との協議の上、HP 責任者の権限において一方的に削除等の措置をとることができる。

## 第3条<禁止事項>

当 HP では次に掲げる情報の掲載を禁止する。

- ① 公序良俗に反する情報
- ② 第三者に損害、不利益を生じさせられると思われる情報
- ③ 第三者を誹謗中傷する情報
- ④ 宗教活動、及び政治活動を目的とした情報
- ⑤ 法令に反する、もしくはその恐れのある情報
- ⑥ 運営・保守管理を妨げると判断される情報
- ⑦ その他、本会の主旨に反する情報

## 第4条<損害責任>

当 HP は、利用者がこの HP を利用して得た情報について一切責任を負わないものとする。当サイトは、このサイト利用に起因する逸失利益、トラブルに対してなされた損害賠償請求に基づく損害を含むいかなる損害についても責任を負わないものとする。

HP 利用者はすべて、ここに書かれている内容について承諾しているものとみなす。

## 第5条<中段と終了>

当 HP は、事前に通知することなく中段、または運営を終了することもある。

## 附則

本規約に該当しない事象及び本規約の改廃については、広報部会にて協議すると共に常任理事会に諮問し決定する。この規約は2022年6月9日から発行する。  
なお、この規約はHP利用者に予告なく変更することがある。

以上

瀬戸市サッカー協会 広報部長  
名倉 正成